

平成28年第4回下仁田町議会定例会会議録第3号（21日）

招集年月日	平成28年12月13日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成28年12月13日午前10時00分			議長	佐藤勇二
	閉会	平成28年12月21日午後1時03分			議長	佐藤勇二
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	小須田 肇	○	7	佐藤 勇二	○
	2	岡田 邦敏	○	8	千野 榮治	○
	3	永井 正之	○	9	島崎 紘一	○
	4	木暮 弘元	○	10	堀口 博志	○
	5	岩崎 正春	○	11	岡田 武二	○
	6	佐藤 博	○	12	佐藤 公夫	○
会議録署名議員	8番	千野 榮治	9番	島崎 紘一		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局 長	樋口 令子		書記	小井土直也	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀男		保健環境課長	猪野 馨	
	副 町 長	吉 弘 拓 生		補佐（農林農委）	岡田 恵子	
	教 育 長	茂 木 学		観光課長	林 通典	
	総 務 課 長	神 戸 哲		建設ガス水道課長	神 戸 宏	
	地 域 創 生 課 長	永 井 邦 佳		教育課長	大河原順次郎	
	住 民 税 務 課 長	堀 口 玲 子				
	会 計 課 長	(住民税務課長兼務)				
	健 康 課 長	荻 野 英 雄				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 委員長報告（付託議案）
- 2 第98号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）
- 3 第99号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 第100号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 5 第101号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 6 議員派遣の件について
- 7 閉会中の継続調査の申出書について

会 議 の 経 過

開 会 平成28年12月21日 午前10時00分

○議長 佐藤勇二 これから本日の会議を開きます。

お諮りします。

本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように日程を追加し、変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 ただいま、町長から12月14日の発言について、会議規則第64条の規定により、お手元に配付した発言取り消し申出書のとおり申し出がありました。

これについて、町長より発言を求められていますので、これを許可します。

町長

○町長 原秀男 さきの本会議において、島崎議員から質疑のありました総合計画審議会委員の議員選出数については、全員が審議会委員となるべきでなく半数とし、民間委員をふやすべきとのことですが、そのような方向で検討する

と答弁いたしました。現時点では既に審議会は第3回が終了し、来月には答申の予定であると担当課から報告を受けました。

これまでの審議の進捗状況を考えますと、ここで委員の委嘱を取り消すことは、かえって計画策定に支障を来すとの配慮から、ぜひとも現状の体制をもって審議をいただき、来る3月定例議会への議決へとお願いを申し上げます。

総合計画審議会の委員は、下仁田町総合計画審議会条例の定めによって、委員数25名以内で、そのうち町議会議員が16名以内、関係団体等代表が8名以内、見識を有する者1名と決められております。

今回の第5次下仁田町総合計画策定以降において、新たに諮問の義が生じた場合には、審議会委員を改めて議会へもご相談し、議会選出の審議委員のあり方について検討し、その上で条例の改正が必要となれば、これを行いたいと思います。

再度のお願いですが、今回の総合計画策定にあつては、現行どおりの体制をもって進めてまいりたいので、ご理解くださるようお願いを申し上げます。

○議長 佐藤勇二 お諮りします。

ただいま町長からの申し出の発言の取り消しについて、会議規則第64条の規定により、これを許可することにご異議ございませんか。

(発言する声あり)

○議長 佐藤勇二 島崎紘一議員

○9番 島崎紘一 私の発言の、答弁に対して取り消すということでもありますけれども、発言取り消しでなく、釈明と陳謝ではないですか。

町長という立場の発言の重みというのは、非常に重いものがありますし、その時にその方向でいきたいと思いますという発言は、ただいま町長が言ったような理由は、当然のこと、知識としてあつてしかるべきであつて、それを乗り越えて、この方向でいくという、私はそういう解釈しました。

であるからして、それは発言取り消しでなく、釈明と陳謝であると、私はそう思います。

有言実行で、14日の発言どおりやってください。私は賛成できません。

(「暫時休憩」の声あり)

○議長 佐藤勇二 暫時休憩します。

休 憩 午前10時04分

再 開 午前10時11分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開します。

町長から発言を求められておりますので、町長

○町長 原秀男 陳謝いたします。以後気をつけます。

○議長 佐藤勇二 島崎紘一議員

○9番 島崎紘一 何をどう陳謝しているわけですか。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 原秀男 私は、その方向性というのは、後のことも、ちょっと、すぐやるということではなくて、方向性ということで返事をしました。

現実には、その方向性が出せなかったと、そういう意味での、ちょっと、簡単な返事をしてしまったということに対しての陳謝です。

○議長 佐藤勇二 島崎紘一議員

○9番 島崎紘一 新任町長は非常に、住民からも有権者からも期待をされているわけですか。そういう中で、やはり、このような認識不足では片づけられない部分があるんです。

ということは、右を向いても左を見ても後ろを向いても、その道の専門家の担当課長がいるわけですから、やはり、その担当課長なりスタッフの立場というものを考えて、慎重な発言をすべきだと思うし、また、即答しなくも、後ろを振り向いて、議会において休憩をとって、その質問に対してどうあるべきか、どう答弁したらいいか、その辺のところは慎重に対応するのが町長の役目だ。こんなふうに考えています。

ましてや、正月になれば、各種団体、30を超える新年会、あるいは年度末になれば総会があるわけですか。

そういう中で、各種団体の要望、意見を、町長独断で、はいやります、そう言った場合、例えば、50人の団体で、町長がやるということになってよかったなど、うちへ帰って家族に言えば、100人ぐらいは町長がやると、町長ができるんだと、そういう答弁を皆さん歓迎するわけですか。

しかしながら、1週間もたったら、あれはできませんでした、そういうことになった場合に、やはり、町長に対する信頼性、期待感は一気に失うわけですか。それを私は心配しているわけですか。

議員は理解があるからいいですけれども、この釈明だけでなく、この発言申し出したそのものを撤回してください。取り下げてください。

よろしくお願いします。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 原秀男 わかりました。

慎重に対応し、町長としての発言の重さを重んじ、以後気をつけたいと思

います。

○議長 佐藤勇二 島崎紘一議員

○9番 島崎紘一 ということは、この発言申出書は取り下げるということでという理解でいいわけですね。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 原秀男 はい。わかりました。

○議長 佐藤勇二 暫時休憩します。

休 憩 午前10時15分

再 開 午前10時36分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開します。

町長より発言を求められています。町長

○町長 原秀男 お待たせしました。

町長としての発言は、町政への影響に対して大変重く、責任があるものであることを十分認識し、今後、誤解を招かないよう慎重に対処いたします。

今回の発言取り消し申出書においては、これにご同意いただきまして、改めて混乱を招きましたことを深く陳謝いたします。

○議長 佐藤勇二 よろしいですか。島崎紘一議員

○9番 島崎紘一 町長、陳謝をするということで、それ以上のものはございませんが、しかしながら振り返ってみますと、何でこのような議論になったか、つまり88号議案、要するにこの条例は公布の日から施行するという事は、既に進行中の総合計画の審議会も含まれるということであって、これを4月1日から施行するという事になれば、国は総合計画は議会の議決を必要とするかしないかはそれぞれの市町村が決めなさいよと、そういうことなので、今回の第5次総合計画は、議会の承認なくも可決成立と言うとおかしいんですけれども、実行に移せたわけで、それを4月1日にしなかったところに問題があるわけで、この辺のところは、条例を提出する際に十分な善後策を考えて、施行日を決めて提出をしていただきたいと思いますので、その辺は今後こういうことのないよう、よろしく願いを申し上げます。以上です。

○議長 佐藤勇二 異議がありましたので、挙手によって採決いたします。

町長からの発言取り消しの申出書を許可することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○議長 佐藤勇二 挙手多数であります。

よって、町長からの発言取り消しの申出書を許可することに決定いたしま

した。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託をいたしました議案に対する委員会における審査の経過及び結果について報告を願います。予算決算特別委員長

(木暮弘元予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 木暮弘元 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、12月15日に第302委員会室にて、本会議において付託された議案4件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は、全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第98号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算(第4号)は、慎重審査の結果、賛成多数で了承を得ました。

第99号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、議員全員のご了承を得ました。

第100号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、議員全員のご了承を得ました。

第101号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、議員全員のご了解を得ました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 佐藤勇二 以上で委員会における審査の経過及び結果報告は終わりましたが、委員長報告に対する質疑はございませんか。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 委員長報告の第98号議案、慎重審査の結果、多数でご了承を得ましたと。

議案全協では、そこそこの理由を述べられた議員さんがおるようですが、町民に広く、この98号議案の賛成できない理由を、議案全協のてんまつ書まで取り寄せて、反対の理由を見る町民の方々はほとんどおりません。

この議場での議案に対する討論の場で、反対の理由を述べていただくことを、委員長さん、お願いできるでしょうか。

○議長 佐藤勇二 委員長

(木暮弘元予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 木暮弘元 ただいま質問のありました、12月15日の日

に、全議員をもって審議した結果でございます。

よって、ご了承を得ましたので、この件については質問はいかがかなと、私は思っております。以上です。

○議長 佐藤勇二 佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 広く町民に、議会の予算案の審議の状況を議会のホームページから閲覧してもらうのには、この議場での発言が全て、よほどのことがない限り字句等の訂正はございませんから、全て町民の方が見る気になれば見られます。

ですから、98号議案、討論の場所で反対される方がいるとすれば、反対討論をしていただきたいと思っておりますけれども、委員長さん、いかがでしょうか。

○議長 佐藤勇二 委員長

○予算決算特別委員長 木暮弘元 ただいま議員からの発言にお答えいたします。

慎重審議の結果ということでございますので、その経緯については残っておると思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 休憩をとりますか。

暫時休憩をします。

休 憩 午前10時45分

再 開 午前10時48分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開をします。

ほかに質疑はございますか。堀口博志議員

○10番 堀口博志 議運の立場もあるんですけども、この委員長報告、委員長のことなんですけれども、最後の各議案の最後にあります、賛成多数でご了承を得ましたと、これは、この言葉は、委員会としてこの議案を提出して了承を得た、あるいは委員長が提出して了承を得たという意味に解釈される、これは委員長が議案を提出したのではなく、町長が提出したものであるから、この表現の仕方は適切ではないと思っております。

○議長 佐藤勇二 その件については、事務局長、答えられますか。

(「委員長が答弁するので、局長は」の声あり)

○議長 佐藤勇二 失礼しました。委員長です。委員長

答弁をしてもらわなければ、休憩とりますか。

(「休憩」の声あり)

○議長 佐藤勇二 暫時休憩します。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時00分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開をいたします。

予算決算特別委員長より委員長報告を再度読み上げさせていただきます。予算決算特別委員長

○予算決算特別委員長 木暮弘元 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、12月15日に第302委員会室において、本会議において付託された議案4件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は、全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略をさせていただきます。

付託されました第98号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算（第4号）は、慎重審査の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第99号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第100号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第101号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

（「議長、暫時休憩をお願いします」の声あり）

○議長 佐藤勇二 暫時休憩します。

休 憩 午前11時03分

再 開 午前11時10分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開をいたします。

予算決算特別委員長

○予算決算特別委員長 木暮弘元 ただいま、さきに予算決算特別委員長報告をいたしましたけれども、さきの委員長報告は訂正を申し上げたいと思います。

後からの委員長報告を正しくお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

- 議長 佐藤勇二 それでは許可します。
ほかに委員長に対する質疑はございますか。
(「なし」の声あり)
- 議長 佐藤勇二 質疑はないものと認め、質疑を終結します。
-
- 議長 佐藤勇二 次に、日程第2、第98号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算(第4号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第98号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手多数)
- 議長 佐藤勇二 挙手多数であります。よって、第98号議案は原案のとおり可決されました。
-
- 議長 佐藤勇二 次に、日程第3、第99号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、これより討論に入ります。
討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第99号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第99号議案は原案のとおり可決されました。
-
- 議長 佐藤勇二 次に、日程第4、第100号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第100号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)
- 議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第100号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第5、第101号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第101号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。よって、第101号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、追加日程第1 佐藤公夫議員の発言の取り消しを求める動議について、提案者の説明を求めます。佐藤博君

（6番 佐藤博議員 登壇）

○6番 佐藤博 議長の許しをいただきましたので、佐藤公夫議員の発言の取り消しを求める動議について説明をいたします。

平成28年12月14日の本会議における質問の中で、12番佐藤公夫議員、まず第一にこの関連で質問させていただきます。

選挙期間中に臨時議会を招集した町長、在職しておりませんが、甚だ我々補欠で出馬した議員にとっては、遺憾なことであります。

また、11月25日のただいまの臨時議会での公務員の給与のアップで、皆さんの中で2名の方が反対されたと、反対しても支給はされるんだとの、パフォーマンスでの反対かと思えます。どうしてもアップした分をいただくのがいやであれば、裁判所に供託し、議員活動をしなくなってから、しかるべきところに寄附をしていただく方法がありますので、どうか反対された議員は、裁判所に供託する心構えを持って、今後進んでもらいたいと思えますと発言されました。

1、取り消しを求める行数、4行目から9行目間の6行間。

2、取り消しを求める理由、①神聖なる議場において、信念に基づく議員活動、信条を、パフォーマンスでの反対と指摘された。まことに心外です。

②賛成を強要されたと感じた。極めて遺憾な発言に思える。

③裁判所への供託、後の寄附を強要されたかに捉まえる。

④供託と寄附の件をご指導どおりに進めた場合、その件を公開すると、公職選挙法に触れるおそれがある。

⑤補正予算に関係ない質問と称した発言、質問と称したが、回答がない。

3、私たちの信念、①民意の反映、11月25日の臨時議会への提案、提出に向けての協議の中でも発言しているが、26年度には議員の報酬の削減の要望が区長会から出された。

②行財政改革、税収が年々減少の一途をたどる中で、みずからを戒めた発言です。

③選挙期間中での条例改正案の提案にも反対と、発言、木暮議員がした。

以上、文書にて提出をいたしました。よろしくご審議の上、ご採択賜りますようお願いを申し上げます。

○議長 佐藤勇二 提案者の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。佐藤公夫君

○12番 佐藤公夫 この動議には、余分な項目が記載されております。3番、私たちの信念、①、②、③。動議には動議を取り消す理由だけ述べればよいものであって、自分たちの信念を申し述べるところではございません。

また、以上、文書にてとありますけれども、以上は書面にてと、こういうような不適切な動議をなぜ受付したか、お尋ねします。

○議長 佐藤勇二 これで動議は別に問題ないというふうに感じたので、受け付けました。

○12番 佐藤公夫 再度申し上げます。

この各議席に配られている、佐藤公夫議員の発言の取り消しを求める動議、3番は動議には必要のない文面であります。

○議長 佐藤勇二 暫時休憩します。

休 憩 午前11時19分

再 開 午後 1時00分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開をします。

先ほどの佐藤公夫議員からの質疑について発表します。事務局よりよろしくお願いします。

○議会事務局長 樋口令子 先ほどの佐藤公夫議員の質問にお答えさせていただきます。

なぜ取り上げたかとのことですが、手順的には動議ですから、出てきた動議を受理し、議長と相談の上日程に追加したということで、問題はありません。

また、内容についてですが、議長会にも確認しましたが、今回の動議は口頭によるものと同じ種類のものですので、特別な様式もなく、発言している

のと同じように捉えますので、3の私たちの信念についても問題ありません
とのことでした。

以上です。

○議長 佐藤勇二 ということです。質疑を続けます。質疑のある方は挙手をお願い
します。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 よろしいですか。

これで提案理由の説明に対する質疑を終えます。

これより採決に入ります。採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本動議を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手少数)

○議長 佐藤勇二 挙手少数です。佐藤公夫議員の発言の取り消しを求める動議は
否決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第6、議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付しました議員派遣
の件についてをお諮りします。

配付書のとおり議員派遣することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。よって、配付書のとおり議員派遣をする
ことに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第7、閉会中の継続調査の申し出についてを議題と
いたします。

総務、社会経済常任委員長並びに議会運営委員長から会議規則第75条の
規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があ
りました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ご
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、
閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
お諮りします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任
願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。したがって、字句等の整理につつま
しては、議長に一任願います。

これをもちまして、平成28年第4回下仁田町議会定例会を閉会します。
大変ご苦労さまでした。

閉 会 平成28年12月21日 午後 1時03分

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、
地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 勇 二

署名議員 千 野 榮 治

署名議員 島 崎 紘 一
